

シーンⅣ－１３ 環境林型県有林造成事業

事業目的

地上権設定の期間満了を迎えた県行造林地を県が引き続き公的森林として整備し、CO₂の吸収や生物多様性の保全など、森林の多面的機能が強化された“次世代へとつながるみやぎの豊かな森林”を造成します。

事業効果

CO₂年削減効果

216 t-CO₂

事業内容

【対象地】 伐採済(土地所有者への返地済含)の県行造林地で未植栽の森林とします。

【事業内容】 植栽・保育事業(必要に応じて林相改良)

平成27年度 事業量 植栽整備30ha, 下刈125ha

事業費 81,585千円(うち環境税充当額26,949千円)

※ 震災で被災された方々の雇用(植栽作業)にも配慮します。

【実施主体】 宮城県

【植栽樹種】 スギ, 広葉樹等

【契約期間】 100年



現状

【更新されない伐採跡地】



多面的な森林機能の低下・災害の発生が懸念されます。



税導入後のイメージ

【植栽整備された将来の森林】



適切な植栽・保育により、将来にわたり、森林の公益的機能が発揮されます。